令和元年度第２回えりも地域ゼニガタアザラシ保護管理協議会

議事概要

令和元年１１月５日（火）１５：００～１６：００

会場：えりも町林業総合センター

議事１　えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画（第２期）について

〇事務局より資料１－１「管理計画改定のポイント、議論の経緯及び改定スケジュールについて」、資料１－２「えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画（第２期）（案）」、資料１－３「現行管理計画の評価及び管理計画（第２期）への記載事項整理表」に基づき説明。

◆主な意見等

【管理計画の方針等について】

・管理計画が変わったというが、文章で長々と書かれても、我々漁業者にとって実際にどのように変わってくるのかが分からない。（定置代表）

→大きく変わるのは、計画期間を 5 年へと長くするということ、中間評価をするということ、条件が揃えば新しい手法等も行っていくということ。管理計画は方針を決めているものであり、それに基づき事業実施計画を立て、そこで次年度事業等について意見を聞く手順は変わらない。具体的な計画は事業実施計画を作って毎年決めていくということになる。（事務局）

・環境省としては、この５ヵ年でいろんなことをやろうとしているが、結果が得られたら終了するというような考えがあるのか、あるいは永遠に続くものなのか。（定置代表）

→ゼニガタアザラシは希少鳥獣であり、放っておいたら絶滅のほうに一気に向かってしまうかもしれない。逆に、その希少性ゆえに保護されすぎると増えすぎて地元産業が困るということになる。適切な保護管理のために特定希少鳥獣管理計画を定めて管理をするということを法律で定め、その管理の主体が環境省になっている。（事務局）

・第２期以降も管理を続けるということか。（定置代表）

→計画の目的に、ゼニガタアザラシの個体群と沿岸漁業を含めた地域社会との将来にわたる共存を図るためとあり、環境省としては、管理の目標が客観的に達成できるまで行う。（事務局）

・法律だけではダメで、個体数管理も、漁業との関係もきちんとバランスが取れて初めて共存ということも言えるし、それが達成されたとも言える。（漁協）

→今回、計画の８（被害防除対策）のところで、単純に検討を行うということではなく、新たな手法の開発を進め、社会的条件を踏まえ導入を進めると、更に踏み込んだ書き方をさせていただいた。（事務局）

【個体群管理について】

・現在何頭いるのか具体的な数字を示されなければ何頭減ったかも分からない。（定置代表）

→来年の２月か３月に情報が出揃うので、それを受けて来年度捕獲頭数についての議論を別途行う。（事務局）

・一回、大きく減らしてはどうか。自然災害や伝染病などが発生したときに捕獲をストップすれば良く、大きく減らしても絶滅しないのでは。（定置代表）

→環境省としては希少鳥獣を絶滅させないようにしなくてはいけない。しかし漁業被害を少しでも減らすために、地元関係者に事業等を説明し協力いただきながら進めているというスタンスはこれからも取っていきたい。また、アザラシの伝染病等が起こる可能性も考えると、今のシミュレーションに基づく捕獲数が安全だろうというのが現状の認識である。この先もう少し知見等が増えていった時に、もう少し踏み込んでも良いかというところも含めて継続して検討していくことが必要。（事務局）

・環境省は可能性の話をしているが、現実は漁業者の問題である。被害防除のため環境省に協力し真剣になってやっているが、なんの効果もない。（定置代表）

→８月５日の会議の際、環境省事業の追加で捕獲網を付けて早期に捕獲目標を達成する努力をすると説明し、早速、実施している。一方で、事業の進みが遅いということについてのご叱責はもっともだと思うが、今後ともご協力いただきたい。（事務局）

・個体数を８割まで減少させる目標との話だが、ある程度きちんとした数字を聞きたいというのが本音だが。（漁協）

【個別手法の検討等について】

・「新しい手法」について、何か考えているのか。（定置代表）

→今後の検討と考えている。管理計画上は新しい手法について積極的に実施する旨整理したところ。（事務局）

・定置網の中で防除スリットを使っているが、効果も薄れてきている。また、スリットは丈夫なダイニーマを使っているから破られないが、網本体への被害も発生している。（定置代表）

→ゼニガタアザラシはスリットも理解しており、魚の量が少ないため常にスリットに入っている状態であり、すっかり慣れてしまっている。（定置代表）

→改良に繋げていきたいので、そういう情報について、どんどん教えてほしい。（事務局）

・本論とは関係ないかもしれないが、ゼニガタアザラシに対するサケの鼻の使い方というものを研究したことはあるか。アザラシの匂いを嗅ぎ分けられるか、という意味で。（定置代表）

→川の匂いというのは擦り込まれていて、海の中では機能せず川の側まで来て初めて発現して、川を感じる。回帰したときに違う（獣の）匂いに対して忌避効果があるかないかというのは、調べてみる価値があるのでは。（座長）

・サケとアザラシの関係で計算したら出てこないか。えりものように三角で、川までかなり距離があるところで、陸に向かって来ないというのは、何か理由があるのかと思うが。（定置代表）

→えりもの特徴として、近くに大きな川がないので、理由はあると思う。アザラシとの関係だけに限定すれば、そんなに難しい実験ではないのでやってみる価値はあると思う。（座長）

・おそらく、このような問題は毎年出ると思う。環境省は、必ず次年度予算をつけて調査や防除網の改良等、サポートを続けること。（座長）

→管理計画にも、そこの部分の記載はしているので、検討はしたい。（事務局）

→地元からも直接意見を出してもらい、それを科学委員会に上げて、科学委員会である程度決めて、合意された場合実施するということでいきたい。（座長）

・漁業者の目標というのは、あくまでも被害を軽減したいという一点。ゼニガタアザラシがゼロになれば良いということではないことをよく分かっている地域だということも押さえておいてもらいたい。（漁協）

・漁業被害が軽減されるという目標は未だに達成されていないので、これからの５ヵ年の事業についても手を緩めないでやってもらいたい。予算の裏付けや、新しい発想による被害軽減の方法というのも、委員の先生方や環境省にも考えてもらえればありがたい。（漁協）

・我々の感覚では、サケの被害というのは、まず食べられることと、もう一つはサケがえりも沿岸に近寄ってこないという可能性、コースが変わってしまっているのではないかということ。（定置代表）

・サケがこれだけ少なくなってくると、ゼニガタアザラシは何を食べているのか。サケのいない９ヶ月間、何を食べて生きているのか。サケやタコ以外の被害というのも並行して調査なり研究なりしていかないと、最終的にえりもの漁業資源の枯渇に繋がる心配があると思う。（漁協）

→サケはもともと、自然状況ではアザラシがあまり食べる魚ではなく、青魚やタコが中心だといわれている。アザラシがどの程度の割合でサケ定置のサケを狙ってくるのかもよく

分かっていないが、同じような個体が執着してやってくるので、それを取り除くというのが一つの方法ではある。（事務局）

・この先、他の魚種の被害が出てくる可能性もあると思うので、地元漁業関係者のお話などを聞きながら、調査の追加等を考えていきたい。（事務局）

・最終的な目的はやはり被害防除、継続性を持たせたやり方、途中でも新たな手法があれば、どんどん改定していくこと。そのバックボーンとして環境省が常にサポートしていくということなので、ここをきちんと議事録にも書いていただき、今後もまた継続して協議会、あるいは科学委員会での議論を進めていきたいと思う。（座長）

・今日は本当に大事なことを確認いただいたと思う。我々もただ単に数を追いかけるのではなく、実際にどうやって被害防除をするのか、漁業とアザラシの共生ということで進めていけたらと思っているので、今後ともご協力をお願いしたい。（事務局）

議事２　その他

〇事務局より、来年度の事業実施計画に対して議論する場として、おおむね来年の２月～３月頃に、第三回保護管理協議会を開催させていただく予定であることを報告。